

遺言書の保管申請をするためのチェックリスト（持参する書類～ステップ2）

チェック事項

岐阜地方法務局

4個のチェック事項が「はい」であるか、「該当しない」ときはチェックしてください。全てにチェックができましたら、ステップ3へ進んでください。

ステップ2 添付書類（以下の書類が必要です。官公署が作成した書類は、作成後3か月以内のものに限られます。）

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 遺言者の本籍及び筆頭者の記載のある住民票の写し（遺言者を確認するため） | <input type="checkbox"/> |
| 2 遺言書が外国語で作成されている場合、日本語による翻訳文 | <input type="checkbox"/> |
| 3 添付書類のうち、 原本の返却を希望する場合は 、「原本に相違ない」旨を記載し、記名・押印（署名）したコピー | <input type="checkbox"/> |
| 4 本人確認書類（ 提示 ）
（個人番号カードや運転免許証等の本人の氏名、出生の年月日、住所、顔写真等が表示されている官公署から発行された証明書） | <input type="checkbox"/> |